

各務原市学校建替基本方針(案)に関する パブリックコメント(意見募集)の実施結果について

各務原市教育委員会は、将来の変化を予測することが困難な時代においても、本市に生まれ育つ子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓く力を育むことができる各務原らしい学校施設づくりを推進するため、「各務原市学校建替基本方針」を策定します。

策定にあたり「各務原市学校建替基本方針(案)」を公表し、下記のとおりパブリックコメント(意見募集)を実施しました。その結果、5名の方からご意見をいただきました。いただいたご意見と市教育委員会の考えは以下のとおりです。いただいたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約した上で、市教育委員会の考えを示しています(順不同)。

■実施期間

令和6年12月24日(火曜日)～令和7年1月14日(火曜日)

■意見の提出状況

提出者数 5名(12件)

いただいたご意見と市教育委員会の考え

対象箇所1	第2章 各務原市の学校施設を取り巻く現状と課題 2. 児童生徒数の減少	P.2-2
ご意見		
「特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導教室へ通う児童生徒が増加しています。」と現状が記載されているが、どの程度増加しているのか把握できません。小中学校の児童生徒数の推移と同様に、特別支援学級等に関する児童生徒数の推移もわかるよう、グラフを追加してください。		
市教育委員会の考え		
特別支援学級に関する児童生徒数、通級指導教室に通う児童生徒数のグラフを追加します。		

対象箇所2	第3章 各務原市が目指す学校施設 2. 基本理念	P.3-2 P.3-3
ご意見		
第3章2項「基本理念」として目標①～⑤を定めているが、第3章3項「各務原らしい学校施設」と第4章「各務原市学校建替基本方針」で検討された各空間の内容として、各目標がどのように反映されているのか、全く関連性が読み取れません。基本理念として設定した目標①～⑤が、4章のどの空間の内容と関係し、漏れなく反映されているのか、関連性を明確に		

示した星取表として図示し、基本理念①～⑤が漏れなく 4 章の基本方針に組み込まれ、反映されていることを記載してください。
市教育委員会の考え
ご意見を踏まえ、対応表を追加します。

対象箇所3	3 章 各務原市が目指す学校施設 2. 基本理念	P.3-3
ご意見		
目標⑤の記述の中に、補足・注釈もなく「ZEB 化」と書かれているが、用語の説明を追記してください。(少なくとも、「詳しくは P.4-32 を参照」と記載する程度の配慮は必要だと思います。)		
市教育委員会の考え		
ZEB についての説明を、P.4-32 から P.3-3 へ移動します。		

対象箇所4	3 章 各務原市が目指す学校施設 3. 各務原らしい学校施設	P.2-1 P.3-5
ご意見		
ラーニングセンターを中心に据える学校施設の機能構成を、多様な活動が展開できる機能構成に見直すことを考えるとした。さらに学び(を支える)空間を充実するとして、校舎の延床面積が増大することは明らか、建築物の形状も大きく変わると思われる。このような学び空間があるといいなという考えは理解するとしても、建設費の議論がないのは如何なものか、標準的なモデルで小中学校校舎の建築費を概算でも捕捉するぐらいの内容がないと、まさしく絵に描いた餅となるのではないか。財政的な視点を持ち基本方針を定めることが緊要と考えます。		
市教育委員会の考え		
ご意見の通り、本基本方針では学び(を支える)空間についての考えを示しています。第 5 章「1. 学校建替に向けた検討の流れ」「(3)行政組織間での連携」(P.5-1)に記載のとおり、個別の学校建替の際には、財政的な視点からの検討も含め進めていく考えです。		

対象箇所5	4 章 各務原市学校建替基本方針 1. 学び(を支える)空間 (4) 児童生徒の多様性に対応する空間の基本方針	P.4-8
ご意見		
「(4)児童生徒の多様性に対応する空間の基本方針」の記載内容が薄い。他の空間については、具体例を図示するなどしてイメージを明確にしているが、この多様性に対する空間の基本方針についても、もっと具体的なイメージを基本方針の段階から明確にしておかないと、先々の具体的な設計検討において、結果的に優先度が下げられてしまうことが懸念されます。		

不登校児童が心を開いて安心して学校に登校し、普通教室の児童とのかかわりを少しずつ感じながら学校生活に適應し、将来、社会生活を適應できるように導いていく機能を小中学校に持たせることが、時代の流れであり、これからの将来を担う子供たちの多様性を尊重した学校であると考えます。
市教育委員会の考え
多様性に対応する空間について、具体例のイメージ図を追加します。

対象箇所6	4 章 各務原市学校建替基本方針 2. 生活（を支える）空間 (2) トイレ、手洗い場の基本方針	P.4-16
ご意見		
洋式化だけでなく、ウォシュレット、ビデなどの機能搭載についても記載してください。 また、思春期特有のいじめを防止する為、女子トイレには乙姫と鍵付きナプキンロッカーの設置を検討してください。 洋式化については、建替時のみでなく、現校舎の改修による早期適用も前向きに検討をお願いします。		
市教育委員会の考え		
本基本方針は、学校施設のあるべき姿や整備の進め方を定めるものであり、建替時における設備や備品について具体的に定めるものではありません。今後の個別の学校建替事業においては、本基本方針で児童生徒の生活（を支える）空間の一つとしても分類しているトイレを整備する際には、多様な背景や課題に配慮し、ウォシュレットやビデなどの具体的な機能搭載も含めた検討が必要となります。 なお、学校トイレの洋式化については、現在も順次進めており、直近の洋式化工事では、暖房便座や温水洗浄便座、擬音装置が設置されています。		

対象箇所7	4 章 各務原市学校建替基本方針 2. 生活（を支える）空間 (3) 学校給食調理場の基本方針	P.4-18
ご意見		
各学校の給食調理場は集約してセンター化をしていくという方向性です。HACCP*の考え方に基づく衛生管理が可能な施設とすることが理由です。しかし子どもにとっては自校給食が理想です。食育に関する学びが多い、調理員が身近にいて話もできる、温かいものを温かいときに食せ、五感で感じるができる。自園給食を食べていた新一年生から、センター給食が美味しくないという意見をもらいました。学校建替基本方針策定委員会の議論でも、単独校方式のメリットの意見が多く語られていました。また今後、オーガニック化を検討する場合も、大規模な給食センターよりも中学校区単位の共同調理場や自校式のほうが実現可能です。また、		

災害時避難所となる学校に調理場があることは防災対策にもなります。泉大津市では、各学校自校式に戻し学校でご飯を炊くようにすると聞きました。衛生管理が可能な施設とし自校調理場を残すべきと考えます。

市教育委員会の考え

学校給食は、まず第一に安全安心なものであることが必要であり、HACCP の考え方に基づく衛生管理が可能な施設とすることが重要であると考えています。その上で、集約化の具体的な方法や対象を各学校個別の基本構想に入るまでに検討を進める予定です。

集約化となった場合でも、食育に代表されるような自校調理方式の良さを継承する観点も踏まえながら検討します。

対象箇所8	4 章 各務原市学校建替基本方針 2. 生活（を支える）空間 (3) 学校給食調理場の基本方針	P.4-18
ご意見		
学校給食調理場を給食センターへ集約化の方向性とするところがあるが、そう結論付ける根拠が示されていない。また、給食センター方式への集約化の方向性としながらも、自校調理方式の良さを継承する観点に留意し検討するとある。基本方針の真意がわからない。課題の先送り、本基本方針でもう少し具体的な議論がなされていないのはなぜですか。		
市教育委員会の考え		
本基本方針では、学校給食調理場を安全・安心な給食の提供が可能な施設、経済性・効率性に優れた運営が可能な施設、食育の推進を図ることができる施設とすることを記載しています。これらを踏まえ、集約化の具体的なあり方については、個別の学校の基本構想に入るまでに検討を進める予定です。		

対象箇所9	4 章 各務原市学校建替基本方針 3. 運動（を支える）空間 (2) プール施設の基本方針	P.4-21
ご意見		
各学校のプール施設は集約化の方向性を基本とするところがあるが、そう結論付ける根拠が示されていない。また、集約化とは具体的にどういうことなのかわからない。これでは基本方針として不十分で、課題の先送りと言わざるを得ない。		
市教育委員会の考え		
本基本方針では、学校プールの状況として、使用期間が短いこと、稼働率が低いこと、教員の管理負担が大きいこと等を記載しています。これらを踏まえ、集約化の具体的なあり方については、個別の学校の基本構想に入るまでに検討を進める予定です。		

対象箇所10	5章 各務原市学校建替事業の進め方 3. 今後の課題 (2) 学校施設のあり方	P.5-7
ご意見		
「表○小中一貫教育の二つの類型」の「義務教育学校・修業年限」の欄中の但し書きにおいて、誤「天候の」⇒正「転校の」ではないでしょうか。		
市教育委員会の考え		
正しい記載に修正します。		

対象箇所11	5章 各務原市学校建替事業の進め方 3. 今後の課題 (3) 事業実施に向けた課題	P.5-8
ご意見		
○基本構想・基本計画・設計段階における検討課題のなかに、 ・各学校個別の基本構想に入るまでに、学校給食調理場やプールについて、集約化を含めた具体的なあり方を定めておく必要があります。 とある。本基本方針のなかで、具体的なあり方について踏み込んで記述すべきではないか。		
市教育委員会の考え		
対象箇所8、対象箇所9の回答をご参照下さい。		

対象箇所12	—	
ご意見		
本学校建替基本方針(案)には来年度開校予定の特別支援学校に関しては全く記載がありませんが同様に各務原市立学校であり地域密着も考慮されておるとお聞きしていますしインクルーシブ教育の目的も叶うことから同地域の小中学校の老朽化の深度は理解していませんが特別支援学校の施設を含む基本方針が必要ではないでしょうか。		
市教育委員会の考え		
本基本方針は、小中学校の施設が老朽化し建替時期が近づく中で、共通の基本理念・考え方により建替を進めることを目的としています。そのため、本基本方針は小中学校のみを対象としております。		